

よろしく お願いします！

平成25年度公立学校管理職人事

平成25年度の公立学校管理職人事で、町立小・中学校8人、弟子屈高等学校2人、合わせて10人の異動がありました。町ではこれまでも、各学校・家庭・地域社会が連携した教育や、小・中学校、高等学校が連携した事業を展開するなど、教育の発展・充実に努めてきました。今年度も、教職員一同一丸となって、子どもたちのために最善を尽くしていきますので、よろしくお願いいたします。

□問い合わせ先／町教育委員会管理課 ☎482-2945 (課直通)、弟子屈高校 ☎482-2237まで。



弟子屈小学校
林 政孝 教頭



川湯小学校
三上 裕生 教頭



和琴小学校
山田 敏一 教頭



美留和小学校
出口 靖志 教頭



奥春別小学校
中村 涼子 校長



昭栄小学校
高田 孔平 校長



弟子屈中学校
坂東 薫 校長



川湯中学校
伊藤 賢次 教頭



弟子屈高等学校
大泉 斉 校長



弟子屈高等学校
富田 裕嗣 事務長

弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

「大切な 森のめぐみが 火で消える」

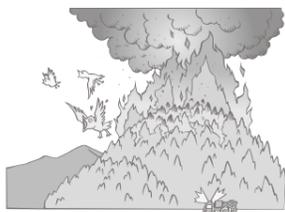
林野火災が心配される季節になりました。

町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には十分注意しましょう。

▶林野火災予防強調期間／4月21日～5月31日

□問い合わせ先／弟子屈町林野火災予消防対策協議会 ☎482-2936(事務局:役場農林課林務係)まで。



野焼きについてご存じですか - えっ!?野焼きって犯罪?? -

教えて、野焼きの Q & A

Q 家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やしても駄目なの？

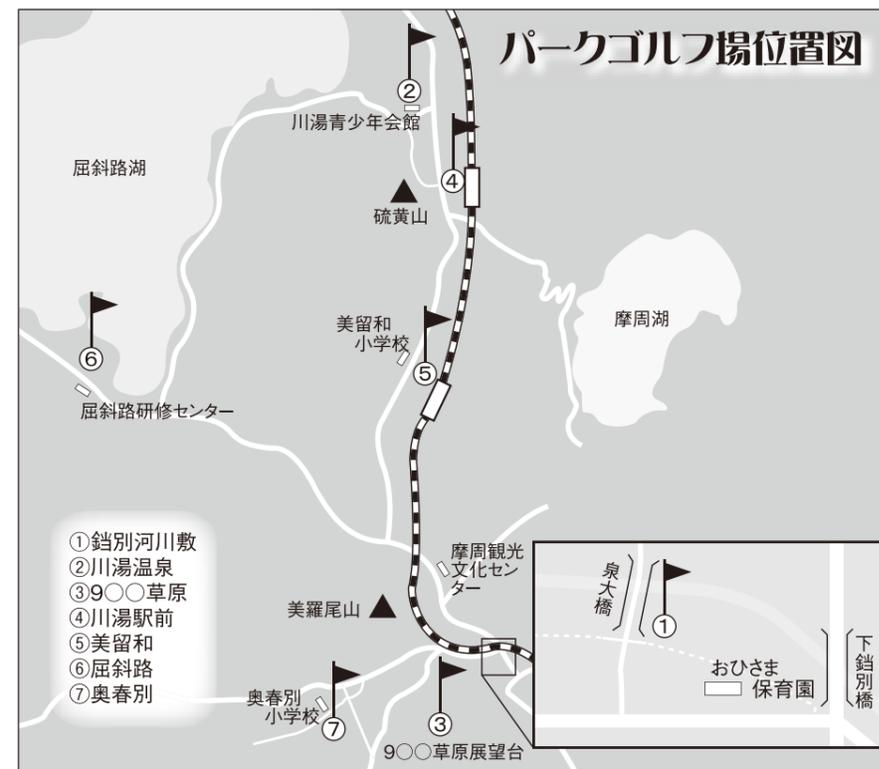
A はい、罰則の対象になります。家庭のごみはもちろんのこと、事務所などから出るごみもいけません。ごみは市町村の分別方法に従って廃棄しましょう。

Q どんと焼きや稲わら、もみ殻を燃やすのも駄目ですか？

A 廃棄物の廃棄は、原則として処理基準に従う必要があります。風俗習慣、宗教上必要な焼却や、農林水産業を営むために必要な焼却など、一部罰則の適用から除かれています。この場合でも周囲に迷惑のかからないよう十分注意し、必要最低限にとどめましょう。

※基準に従わない場合は、厳しい罰則が適用されます。十分にご注意ください。

□問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)または弟子屈警察署 ☎482-2110まで。



パーク ゴルフ場 が オープン します

愛好者にとつては、待ちに待った季節がやってきました。町内のパークゴルフ場が、4月下旬から5月中旬にかけて続々とオープンします。パークゴルフは本格的な競技スポーツとしてだけでなく、気軽な遊び感覚で楽しめるスポーツで、3世代交流スポーツとして注目されています。愛好者の方にはもちろん、初めての方も、ぜひ

パークゴルフ場オープン予定

- ① 鉛別河川敷パークゴルフ場
36ホール パー1132 / 5月上旬
 - ② 川湯温泉パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月上旬
 - ③ 900草原パークゴルフ場
36ホール パー1132 / 5月中旬
 - ④ 川湯駅前パークゴルフ場
18ホール パー66・平坦コース車いす利用可 / 9ホール パー33 / 5月上旬
 - ⑤ 美留和パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月中旬
 - ⑥ 屈斜路パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月上旬
 - ⑦ 奥春別パークゴルフ場
18ホール パー66 / 4月20日(土)
※気象条件により、予定より遅くなることもありしますので、ご了承ください。
- パークゴルフ場の問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482-2934(課直通)まで。
- パークゴルフクラブの貸し出しについての問い合わせ先／教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

レジャーしてみませんか！※オープン前や、期間終了後のパークゴルフ場の使用は、芝の生育に影響を及ぼしますので、使用しないようお願いいたします。

大切な家を守るお手伝い

住宅建築資金の一部を助成

町では、住宅建築と定住の促進、地域の振興を目的に、住宅の新築・増改築、リフォームなどに要する費用の一部を助成しています。対象は本町に本店または支店、事業所のある町内業者と工事契約をした方で、金券取扱店として登録した店舗や事業所などで使える金券での助成となります。詳しい要件や手続き、助成金額などについては、お問い合わせください。

▶助成額

- 新築・増改築(500万以上)／工事請負契約金額の5%以内で、50万円を限度。
- 増築・リフォーム／助成対象経費の10%以内で、20万円を限度。

▶金券の取扱店を募集しています

建築資金の助成金として発行される金券の取扱店を募集しています。対象は町内に本店事業所を有し、事業を行っている方です。建設業に関わらず、小売業や飲食店、理容業など、たくさんの店舗の登録をお願いします。

住宅相談窓口を開設しています

「これから住宅を建てたい」「現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイス」など、有資格者がさまざまな相談に応じます。

無料耐震診断と耐震改修補助を行っています

1981(昭和56)年以前に建設された一戸建て住宅に対し、無料で簡易耐震診断を行っています。耐震改修に対する補助も行っていますので、ぜひご相談ください。

問い合わせ先／役場建設課 ☎482-2941(課直通)